

一般社団法人千葉県環境保全センター

第2回定時総会 理事長あいさつ

環境保全センターの石井でございます

本日は、ご多用のところ、千葉県環境生活部 次長 矢沢 裕 様をはじめとして、多くのご来賓の皆様にご臨席を賜りまことにありがとうございます。

また、平素より、環境保全センターをお支えいただいている会員の皆様には、衷心より御礼申し上げます。

環境保全センターは浄化槽協会、浄化槽検査センターとともに「千葉県浄化槽団体連絡協議会」を組織し、浄化槽の維持管理適正化に取り組んでおります。

浄化槽法第11条BOD検査については、皆様のご協力をいただきながら採水業務を行っているところです。今年度から浄化槽検査センターの業務体制が変更になり、皆様にはご不便をおかけしている面があるかと存じますが、浄化槽検査センターを中心として改善を図り、法定検査の受検率の向上、さらには、11条BOD検査と一括契約制度の一体的な運用を推進し、地域社会の環境保全に努めて参ります。

加えて、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換、環境啓発活動の推進等、関係機関との連携を図り、環境保全センターとしての役割を果たして参りたいと存じます。

本日は、昨年、浄化槽の日に環境大臣表彰を受賞された中山敏夫様を特別顕彰させていただきます。

また、永年にわたり、環境関連業務にご尽力されました29名の皆様に感謝状を贈呈し、日頃のご努力に対し、心より敬意を表する次第です。

定時総会後の特別講演ですが、弁護士の佐川 聡洋（さがわ あきひろ）様より「独占禁止法を理解しておく必要性について」と題し、ご講演をいただくことといたしました。

また、本年も会員企業の皆様による展示ブースを設けさせていただきました。今回は、3階の同じフロアでの展示ですので、ぜひともお立寄り頂きますようお願い申し上げます。

結びに、この1年の事業推進に対し、会員の皆様の多大なご理解とご協力をいただきましたことに、役員一同、心より感謝申し上げます。併せまして、会員企業の益々のご繁栄と、ご来会の皆様のご健勝をご祈念申し上げ挨拶といたします。

平成26年5月15日(木) 午後2時  
オークラ千葉ホテル3階 ウィンザー

一般社団法人千葉県環境保全センター  
第2回定時総会後の懇親会 理事長あいさつ

本日はお忙しい中、国政・県政でご活躍の諸先生方をはじめとして、行政並びに関係団体の皆様、そして多くの会員の皆様にご臨席を賜り心より御礼申し上げます。

会員の皆様には第2回定時総会におきまして、全ての議案をご承認いただきありがとうございました。

千葉県の浄化槽は、おおよそ62万基で190万人の方々が使用しています。浄化槽は、公共下水道、集落排水施設とともに生活排水処理の3本柱のひとつであり、財政の逼迫や人口減少に鑑み、これらのベストミックスを考える必要があります。

浄化槽の保守点検・清掃は人の力によって維持される重要な社会インフラのひとつであります。人的要因が仕事のレベルの大半を左右する業界ですので、技術とともに知識や経験の蓄積が重要であります。

千葉県の浄化槽維持管理適正化を目指す中、課題であります法定検査の受検率は7条・11条とも全国ワースト1という状況にあります。

山積する課題に対し、環境保全センターとして何が出来るかを検討し、私どもの役割を果たして参りたいと存じます。

ご来会の諸先生方をはじめ、関係各位の皆様には、ご指導ご鞭撻賜りますようお願い申し上げます。

私共を取り巻く経営環境は厳しさを増しておりますが、地域社会の生活環境の保全、公共用水域の水質保全の一助となりますよう、微力を尽くす所存であります。

結びに、皆様のご健勝、ご活躍をご祈念申し上げ挨拶とさせていただきます。

平成26年5月15日(木) 午後5時  
オークラ千葉ホテル3階 エリーゼ